

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	スリランカの内戦終了後、トリンコマレ県内の再定住地域で復興されつつある主要産業（農業・酪農業）において、農民が組合を通して自立的に生産から販売に携わる仕組みを確立することにより、帰還民の生計向上を支援し、地域経済の持続的発展に寄与する。
(2) 事業の必要性(背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 内戦が終結した 2009 年以降、約 28 万人の国内避難民のほとんどが 26 年にわたり戦場となっていた東部州・北部州に再定住を果たした。荒廃した土地やインフラを修復する復興段階から社会・経済開発への移行期にある両州では、いまだに生活基盤が不安定な帰還民の生計を向上させるため、農業生産力の向上のみならず、州内の市場経済の活性化や州外に開けた流通システムへの参入に向けた取組みを後押しする中長期的な支援が必要である。また、スリランカの農業セクター共通の課題として、生産から販売に至るまでの効率的な流通システム確立の必要性が、政府関係者や商工会議所、民間セクター、JICA からの聞き取りより明らかになっている¹。 (イ) 対象地域のニーズ トリンコマレ県が位置する東部州は、もともと農業と畜産の盛んな地域であるが²、同県は内戦の影響を受けた北東部の中で、農村地域における食糧不足が最も深刻な 3 県のうちの一つとして挙げられている。³当団体が行った先行事業対象地の農家への聞き取りによると、平均的な日収は 47 ルピーから 133 ルピーの範囲であり、政府の定めた貧困ラインである 1 日 126 ルピー⁴を上回る世帯は少ない。このため、大半の農家にとっては、貧困層を対象とした政府からのわずかな補助金でさえも、欠かせない収入源となっている。生活は質素で、高い電気料金を負担できないため灯油ランプを灯し、肉が食卓にのぼる機会はほとんどない。また、制服の着替えを用意することができない家庭では、子どもが毎日学校に通えず、高校進学時の統一試験の結果が就業可能な職業をほぼ決定づける同国において不利な状況に置かれている。 当団体は、現地政府からの要請を受け、日本 NGO 連携無償資金協力事業として、2011 年 3 月 3 日～2014 年 3 月 2 日まで同県にて農業と酪農業に従事する地域住民の生計向上を支援し、生産力の改善に貢献した。農業分野では主に稲作用水を供給する貯水池の修復を 3 年間で 22 ヶ所にて実施し、耕作に必要な保水量が増加した。これを利用し、貯水池周辺の農家が、再定住後営まれていた年 1 回の天水農業に加えて乾季の稲作や端境期の畑作を行うことで年 3 回の作付けを実現し、生産量が増加した。また酪農業では、公営牛乳工場へ

¹ 例えば、JICA スリランカ事務所の調査報告によると、多くの仲買人を介した流通過程における野菜のロス・ダメージは 3-4 割に上ると言われる。

² 東部州の人口の 30%が農業に従事し、国全体の牛と水牛の数の 30%を擁する地域とされる。“Eastern Development Plan 2012-2016. Volume III: Sector Analysis.” Eastern Provincial Council, Trincomalee. P.1 および P.ix.

³ 同県農村地域の 46-60%の世帯において食糧確保が不安定となっている。その理由として、食糧購入のための借金、一時的な日雇労働などに頼る不安定な収入源などが挙げられる。“Food Security in the Northern and Eastern Provinces of Sri Lanka - A Comprehensive Food Security Assessment in Sri Lanka 2012.” United Nations World Food Program. P.iii, P.29.

⁴ “District Official Poverty Line.” http://www.statistics.gov.lk/poverty/monthly_poverty/ Department of Census and Statistics.

	の機材供与および同工場の周辺地域の酪農組合に対する良質な乳牛計 78 頭の提供や研修を行い、同地域に「集中的な飼養方法⁵」が定着すると同時に、酪農家が同工場を含め郡内の牛乳工場に安定的に牛乳を販売できる環境の整備を目指し、生産から流通までを視野に入れた支援を行った。提供した乳牛は、乾燥地域への適応および出産を経て搾乳量が増加し、今後は更にまとまった量の搾乳が見込まれている。またリボルビングファンド⁶の導入により、各組合が新たに乳牛を購入して組合員へ提供しており、組合運営による組合員の持続的な収入向上が成果として見られる。 先行事業の実施により、農家及び酪農家の収入向上、組合運営能力や自助努力意識の改善が実現された今、これらの成果を活用しながら、仲買人に頼ることなく農家や酪農家が自ら加工・販売に携わる仕組みを構築すれば、地域で新たな雇用を創出すると共に、住民はより持続可能で安定した生計向上の手段を手にすることができる。現状では、町から 10 キロ離れた道路事情の悪い対象地域に住む稲作農家は、作物貯蔵庫や稲を乾燥し加工する精米施設が近隣にほとんど無いことから、収穫した稲の品質を保つことができず、収穫直後に仲買人に低価格⁷で売渡さざるを得ない。また、酪農家は牛乳工場の仲買人に低価格で牛乳を販売しているだけでなく、仲買人が買い付けに来るのは搾乳直後とは限らないため、搾乳後の牛乳を温度管理する術のない酪農家にとって、適時に牛乳を売り渡せるかどうかは死活問題である。これらの外部要因は、農家及び酪農家の生計を不安定にし、貧困からの脱却を阻んでいる。事実、現在も大部分の稲作農家が稲の耕作準備を借金で賄っており、気候変動により収穫量が十分でないと、借金返済のため収穫した米全てを手放さざるを得ず、自分たちが食べる分すら残らない。このような背景に鑑み、本事業では、先行事業で培った組合及び政府機関との協力関係や既存組合の運営能力を活用して、同地域に組合が運営する農産品加工・販売施設を設立し、中核人材の育成を通して更なる組合の能力向上を図る。これは帰還民の生計を安定させ、対象地域全体の経済の底上げに資するものであり、日本政府の対スリランカ国別援助方針の重点分野である「後発開発地域の開発支援」にも合致する。将来的には同事業が持続可能な農村開発の好例としてスリランカ国全体の貧困削減に寄与することを目指す。 本事業は、1 年目に主に施設整備を行い、2 年目に施設稼働が開始されたところで組合の中核人材に施設運営のノウハウを移転する活動を拡大し、3 年目には中核人材から他の組合員への知識・技術移転を促進し事業の自立的運営を達成する、合計 3 ヶ年の中長期的な取組みを通して段階的に持続性を確立していく。また、民族の異なる組合員と政府関係者との協働を通して、長年にわたる内戦で生じた民族間の相互不信の解消の糸口が提供され、対象地域における民族間の和解ひいては平和構築に資することも期待される。
--	---

⁵ 対象地域では伝統的に牛の放牧が行われてきたが、搾乳量を増加させるため良質の牛を牛舎内で飼育する飼養方法を導入した。

⁶ 当団体の提供した乳牛の市場価値のおよそ半額を、提供された酪農家が組合に月賦で支払い、組合に蓄積された資金を他の酪農組合員が良質の牛を購入するための資金に充てるシステム。

⁷ 政府の定めた稲の買取価格は 1 kg あたり 32 ルピーだが、対象地域における仲買人の買取価格は 18~23.5 ルピーにとどまる。政府買取価格で売するためには生産者が所定の場所まで運搬する負担を強いられるため、生産者は自宅で買い取ってもらえる仲買人に頼らざるを得ない状況がある。また、稲の水分過多や虫食いから低い買取価格に甘んじている状況もある。

(3) 事業内容	本申請事業は、先行事業を通じて確立された対象地域の農家・酪農家との協働関係や、彼らの生計向上への意欲と自主性をさらに促進するとともに、現地政府関係者との間に醸成した協力関係を基に、農家の市場アクセスを改善し、生産者組合としての競争力を一層高めることで、さらなる生計向上を目指すものである。 具体的には、地域住民からの要望をもとに、農業・酪農業の両分野において、稲や牛乳といった農産物をそのまま仲買人に売るだけでなく、加工し付加価値をつけて小売店や卸売に直接販売することで、売値を向上させる。さらに、生産者組合が加工・流通の仕組みを自立的に担い、継続的にこの仕組みを運営する過程を支援していく。先行事業で組合運営を経験し、かつ意欲の高い組合員を中心に運営委員を選定し、本事業から新たに組合に参加する地域住民を統率する。また、研修を受ける稲作農家と酪農家各 20 名（有機伝統米の栽培研修については 30 名）は、将来的には他の組合員に知識・技術を移転していく中核人材として育成するため、適性や意欲の他、性別や年齢のバランスに配慮しながら組合の運営委員が主体的に選定する。この中核人材を通して知識・技術が普及することで、段階的に地域住民全体の経済状況の底上げが実現されるよう、現地政府関係者及び民間セクターとの緊密な連携のもと、事業期間を通して継続的に技術支援を行う。 以上の活動を通して、本事業が完了する 3 年後には、対象組合が自立的に組合運営を行う一方で、事業の裨益効果を地域全体に広めていく人材が育ち、支援に頼らない経済基盤が整うことが期待される。さらに、この事業が内戦から復興しつつある地域において地域経済の活性化を実現するための一つの模範として広く認知され、将来的には同様の背景を持つ北東部州の他地域にも導入され、スリランカ国全体の発展に資することが望まれる。このために、事業期間を通して人材育成や住民の意識向上に努めるほか、現地の関係政府機関へも随時働きかけを行っていく。 (ア) <u>精米所運営による稲作農家支援</u> カンタレ郡ワネラ村落およびムトゥール郡チェナイユール村落の 2 ヶ所において、3 年間で稲作農家のべ 420 世帯を支援対象とする。 <u>1 年次活動</u>： カンタレ郡ワネラ村落： ・ ベースライン調査実施 ・ 組合設立による農家の組織化 ・ 組合員（20 名）への研修（ビジネス計画や精米所運営、マーケティング、会計、精米機器の操作等） ・ 精米所施設（井戸含む）建設、稲乾燥機および精米機器設置、並びに精米販売用トラックの提供 ・ （研修実施後）組合活動推進員を中心とした米の販路開拓等 ・ （精米所完成後）組合による稲の回収開始 <u>2 年次活動</u>： 1) カンタレ郡ワネラ村落：
----------	---

	・ 精米所での加工後、精米と米ぬか⁸を小売店・卸売、周辺地域の非稲作世帯へ直売 ・ 米粉等、付加価値製品の製造および販売 ・ 採算性向上のため、マーケティングや品質向上の指導 ・ 民間企業と販路開拓ワークショップ開催 ・ 組合員 30 名を対象に有機伝統米の栽培技術研修⁹ ・ 修復した貯水池周辺の用水路および農道整備¹⁰ 2) ムトゥール郡チェナイユール村落： ・ 1 年次のワネラ村落と同様の活動を実施 3 年次活動： 1) カンタレ郡ワネラ村落： ・ スチーム米¹¹製造など米加工技術の向上 ・ 唐辛子、椰子など農産物加工品の製造および販売 ・ 有機伝統米の継続栽培および販売 ・ スチーム米製造施設および乾燥機用施設の建設 2) ムトゥール郡チェナイユール村落： ・ 2 年次のワネラ村落と同様の活動を実施 ・ 両村落にてエンドライン調査を実施し、成果を測る。 (イ) <u>牛乳回収センターおよび直売所運営による酪農家支援</u> ムトゥール郡チェナイユール村落の既存の酪農組合（3 組合）の組合員を中心に 100 世帯程度を支援対象とする。 1 年次活動： ・ ベースライン調査実施 ・ 酪農組合員 20 名を対象とした研修（ビジネス計画や運営、付加価値創出、マーケティング、会計、機器操作等） ・ 牛乳回収センター兼直売所（井戸含む）建設及び必要機材の設置 ・ 組合活動推進員を中心とした組合活動の住民への周知、広報 ・ （センター完成後）村落内の牛乳および水牛の乳の回収 ・ 組合による生乳の一括販売（先行事業で支援した牛乳工場や同地域内の別工場への販売） ・ 直売所にて、簡単な加工技術によるアイスクリーム等の販売、ホットミルクやミルクティの提供 ・ 採算性向上のため、マーケティングや品質向上の指導 2 年次活動： ・ 回収センターへ牛乳冷却器を設置 ・ ミルクトフィー、カード¹²、ギー¹³等付加価値製品製造研修の実施
--	--

⁸ 稲からの精米過程で、精米（稲総量の 60%）、もみ殻（稲総量の 15%）、米ぬか（同じく 15%）が発生する。米ぬかは、鶏や牛等の飼料として対象地域内に需要がある。

⁹ 現在広く生産されているハイブリッド種の稲は、化学肥料のコストがかかり環境への負荷も高いため、近年現地政府は有機伝統米を農家に栽培させるパイロット事業を行っている。本申請事業でも有機伝統米の栽培を試験的に導入する。

¹⁰ 精米所を活発に稼働させる一方で、貯水池周辺の整備を行うことにより、生産力をさらに高め、収穫した稲の精米所への運搬の円滑化を図る

¹¹ スリランカでは、精米とともに、いったん水に浸してから蒸した稲を精米したスチーム米が広く流通している。

¹² 水牛の乳で作るヨーグルト状の凝乳。対象地にはムスリムが多く、特にラマダン明けに需要が高い。

¹³ 乳脂肪製品。澄ましバターの種類。

	・牛乳及び付加価値製品の新規販売先開拓（郡内の学校給食プログラムへの提供等） ・採算性向上のためのマーケティングや品質向上の指導 3 年次活動： ・2 年次の組合活動を継続 ・牛乳回収量増加に合わせ、牛乳回収車と回収機器の提供 ・民間企業と販路開拓ワークショップの開催 ・余剰益で、牛の飼料の共同購入と販売¹⁴ ・エンドライン調査を実施し、成果を測る。
(4) 持続発展性	・研修とコンサルテーションを通じた施設運営や販路開拓の能力強化や加工技術の習得により、組合が、本事業終了後も自立的に施設を運営する方策を身につける。 ・組合による稲・牛乳回収と支払い、および組合による運営費の負担¹⁵により、農家の組合活動に対するオーナーシップ、コミットメントを高め、組合活動が地域住民に広く裨益することを目指し、同地域の活性化につなげる。 ・東部州農業省、畜産局、農業局、組合局および各郡事務所等政府諸機関と引き続き連携することで、組合と現地政府の協力体制を構築し、事業終了後も政府機関の技術支援が得られる。 ・本事業が地域経済活性化の好例として現地政府や他地域で活動する NGO、組合等に認知され、他地域にも同様の事業が拡大していくことが期待される。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	1. 精米所運営による稲作農家支援 【成果】 1 年次 ①組合による稲の回収、精米の開始、②組合員の精米所運営能力の向上 2 年次 ③収穫した稲の加工による稲作農家の収入向上、④組合による米販売網の多様化 3 年次 ⑤栽培・加工技術の習得による農産品の多様化、⑥組合による自立的な精米所運営体制の確立、⑦政府各局と組合の協力体制の構築 【指標】 1 年次 1. 組合による稲回収量が 200 トンに達する、2. 組合による精米量が稲回収量の 60%に達する、3. 研修参加者数が 20 名に達する、4. 研修後、組合が独自のビジネスプランを策定する 2 年次 5. 稲の生産者売値が現状より 2 ルピー/kg 以上上がる、6. 組合が米販売先を 2 ヶ所以上開拓する 3 年次 7. 組合が 2 種以上の農産物を加工販売する、8. 政府各局との継続的な連携のもと、組合が持続的に利益を出しながら精米所を運営する

¹⁴ 組合が飼料を市場価格より安価で販売することで、組合員の酪農業経営コストの削減を図る。

¹⁵ 組合が施設稼働で収益を上げるようになるまでは PWJ が運営費を負担し、組合から段階的に返済してもらうよう覚え書きを締結する予定。

	2. <u>牛乳回収センター/直売所運営による酪農家支援</u> 【成果】 1 年次 ①組合による牛乳の回収、販売の開始、②組合員の回収センター運営能力の向上、③村落内での牛乳回収による酪農家の収入向上 2・3 年次 ④牛乳加工技術の習得による乳製品の多様化、⑤組合による自立的な牛乳回収センター運営体制の確立、⑥政府各局と組合の協力体制の構築 【指標】 1 年次 1. 組合による牛乳回収量が1日150リットルに達する、2. 牛乳の生産者売値が、現状より2ルピー/ℓ以上上がる 3. 研修参加者数が20名に達する、4. 研修後、組合が独自のビジネスプランを策定する 2・3 年次 5. 組合が2種以上の乳製品を、加工販売する、6. 政府各局との継続的な連携のもと、組合が持続的に利益を出しながらセンター/直売所を運営する
--	--